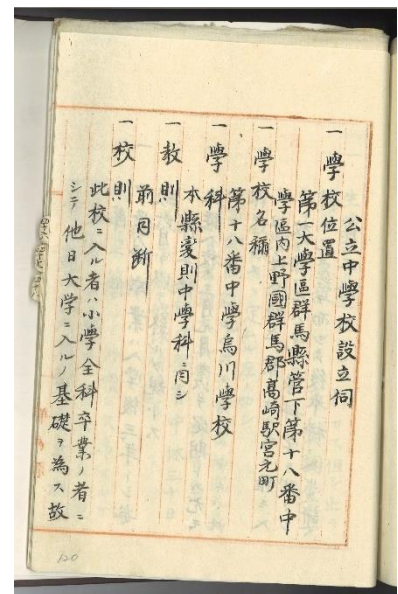
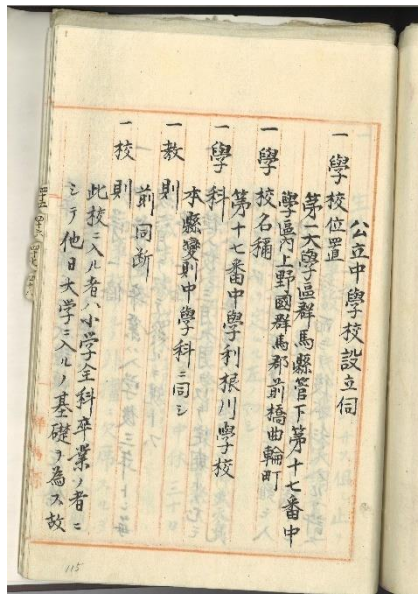
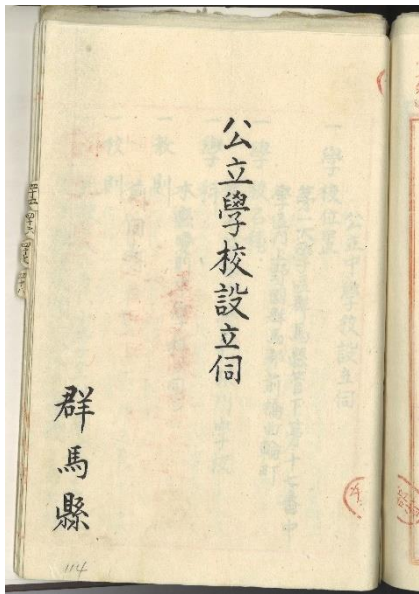


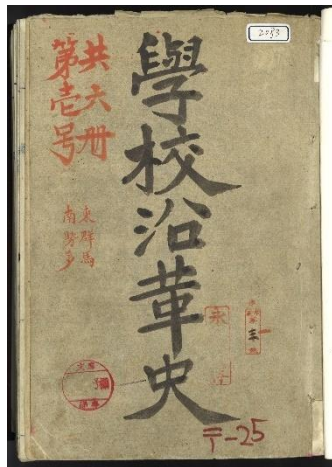
群馬県立文書館 教材活用史料詳細カード 20

請求番号	A0181A0M	文書番号	下記	年代	明治 10－17 年 (1877)
史料名	「学制」に関わる史料 (学校設置伺、学校沿革誌)				
形態	簿冊	複製	あり・なし	()	
備考	「群馬県行政文書」文書番号は 学校設置伺(1930 他)、学校沿革誌(2077 他) ※八木家文書に 県内初 学区取締 八木始の委嘱状あり				
史料概要	政府は明治 5 年に「学制」を布告して、教育の発展につとめた。これをうけ、県内でも学校の設立を政府へ伺った史料が「学校設置伺」である。また、明治 16 年に政府の指令により全国的に学校の沿革史調査が行われた。県内でも各校の沿革誌が作成され、明治 5 年頃の設置から明治 17 年頃までの数多くの学校の沿革が保存されている。(沿革誌は当時の群馬郡に欠けが多数あり。)				
指導要領 (内容)との関連	<小 社> (2)-ア-(ケ) 明治維新と近代化 <中 歴> C-(1)-ア-(イ) 明治維新と近代国家の形成 <高歴総> B-(1)-ア-(ア) 学校教育 (教育の普及) に関する資料				
活 用 例					
活用単元	明治維新と近代国家の形成				
活用場面	<ul style="list-style-type: none"> 明治政府の近代化政策 (教育) の内容がわかる史料として、導入、及び追究する場面で活用。 				
活用方法	<ul style="list-style-type: none"> 明治政府による近代化政策の一つである「学制」について、私塾、寺子屋等はいったん廃止されて、新しく学制に基づいて学校が設立される (開業願を出して許可される) 基本政策を読み取ることができる。また、学校沿革誌は、学校の設立からの変化 (明治 17 年まで) を読み取ることができるので、教育の広がりや自分の学校の「歴史」に触れることができ、学習意欲を高めることができる。 				
予想される生徒児童の反応など	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の資料を活用することで、明治政府による近代化政策をより身近な問題として捉えることができると考える。特に沿革誌は、県内数多くの学校史料があり、自分の学校の沿革誌が活用できれば学習意欲が高まるだけでなく、自校の成り立ちや歴史に触れることもでき、郷土への関心を育成することにもつながると考えられる。 				

学校設立伺 (A0181A0M 1930) 明治 10 年



学校沿革誌 (A0181A0M 2083-1) 明治 17 年



明治十六年十一月 調

麻橋學校 明治五年十月 設立

年	男	女	合計
明治五年	14	0	14
明治六年	9	4	13
明治七年	7	5	12
明治八年	7	5	12
明治九年	7	5	12
明治十年	7	5	12
明治十一年	7	5	12
明治十二年	7	5	12
明治十三年	7	5	12
明治十四年	7	5	12
明治十五年	7	5	12
明治十六年	7	5	12

現在在位四百廿六人 男三百廿二人 女百二十四人

麻橋學校沿革誌

明治五年十月麻橋學校、群馬郡前橋曲輪町開設シテ、
 校舎田前橋藩、於此、麻橋、有テ、當時、
 把持、
 當時本校、第一、
 事務、
 小出浩次、
 二名、